

民生福祉常任委員会記録

平成31年4月15日

【開催日】 平成31年4月15日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時55分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	山田伸幸
委員	大井淳一朗	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局長	沼口宏	事務局主査	島津克則
------	-----	-------	------

【付議事項】

1 要望書の提出について

午前9時30分 開会

吉永美子委員長 本日は要望書の提出につきまして、委員会で審査したいという思いで集まっていただきました。内容について読み上げます。「要望書、平成31年7月1日に供用開始となる山陽小野田市火葬場について、当委員会では、執行部に対し、新火葬場の愛称を公募することを求めましたが、受け入れられませんでした。議案第102号山陽小野田市斎場条例の一部を改正する条例の制定についての審議の中で、執行部は議会で愛称を決めていただければ検討したいとのことであったので、当委員会では愛称を公募することに決定しました。つきましては、議会が愛称の候補を決定することを議会運営委員会で協議いただき、同意が得られるのであれば、その決定方法も含め、協議する場の設置を要望します」という内容です。これについて委員の皆さんいかがでしょうか。

松尾数則委員 「議会運営委員会で協議いただき」ということは、今から協議いただくということですか。

吉永美子委員長 議会が愛称の候補を決定することを協議いただいて、協議する場を作っていただきたい。例えば「愛称選考委員会」とか、そういうのを作らないと進みませんので、そういうことが含まれています。

松尾数則委員 議会運営委員会に諮るという話を以前聞いたような気がしたので、それを受けての委員会かなと思ったんですが、今から議運に諮るといいますか。

吉永美子委員長 議会運営委員会は開かれていないので、そういうことです。

矢田松夫委員 文面でいくと、一つは当委員会で満場一致で決定する。二つめは、その決定を受けて、議会運営委員会が決定するという流れになってくと思うけれど、最初に委員会で前回異論があったような気がしますので、この委員会で愛称については公募してほしいというのを先に意思統一したほうがいいと思います。

吉永美子委員長 それがこの要望書に絡みます。民生福祉常任委員会としての意思がここに統一されているということでの要望書になりますので、改めて、この要望書を提出することを全員が良しとされれば、民生福祉常任委員会が統一されたということになるとは思います。

矢田松夫委員 もう一つ、当時の議事録を見ますと、副市長は、別に公募しなくてもいいですよ。皆さん方の案をいただければ、それも検討しますよという回答があったんですけど、それについてはどういうふうに扱うかということです。手っ取り早いのは議運に、ここで決定したことを議運でやってくださいということが一番いいと思うけれど、その前段でも、副市長が言ったことについてはどうするかということですね。別にこの中で決めてもいいですよという言い方をしているわけよね。

吉永美子委員長 この中でですか。

矢田松夫委員 皆さん方が決められれば、愛称についても検討しますよという言い方を副市長はしているわけですよ。最初に言ったのは議会で決めるのはいいですよ。次に副市長が言ったのは今みたいなことを言っているわけです。

吉永美子委員長 執行部は公募自体を考えていなかったから、公募という言葉は出てこないだろうなという想定は付きますよね。この民生福祉常任委員会で、市民の考えを聞いて、その上で決定という流れが、7人全員で統一ができれば、この要望書を出したいと思います。いかがでしょうか。

松尾数則委員 このような流れを受けて、議会報告会で市民の意見を聞こうということもありまして、料金の話がメインだったんですが、名前についても話が出た中で、市民で愛称を望んでいる人が多かったとは思っていないんですよ。あくまでも、こういう問題が出てきたのは、基本的には議員の一部の人が望んでいるんじゃないかという気がしている。そういう流れそのものが、それでいいのかという意識があるんです。

吉永美子委員長 これは以前からいろいろ協議してきましたよね。前民生福祉常任委員会の中で名称を公募してほしいという要望も出しているわけですよ。名称は公募しないということで、名称については議案第102号の第2条では、委員会としても、議会としても、それで決定ということで承諾したという形だと思うんですけど、ならば、愛称はどうかということに議論が入っていったと私は認識しています。民生福祉常任委員会として愛称を公募して、皆さんにより新斎場のことを知っていただき、シティプロモーションという形もあるのではないかと委員長としては思っていますけど、3回行かせていただいて、今までにないものができたということは、これは皆さん統一した意見だと思うんですよ。どうでしょうか。

山田伸幸副委員長 名称について市民のほうから出ないというのは仕方ないんですよ。というのは今までそういう経験がないからですね。しかも、市内で市民が名付けた建物は、「きららビーチ」「きらら交流館」は公募して決めているんですね。それ以外ないんですよ。市民からなかなか出にくいという状況はあるかもしれないけれど、しかし、私たちの前の委員会がいろんなところを視察に行って、そういうのを見た上で、今までにない斎場の在り方として、名称も市民に親しまれるようなものにしたらどうか。例えば、「斎場に行く」というのと、もう少しソフトな名前のところに行くというのではイメージが違うと思うんですよ。せっかく

ガラス工芸作家の方が力を入れて作っていますので、それにふさわしいような名前が付けば私はいんじゃないかなと思っています。

吉永美子委員長 スマイルキッズは公募でしたね。あれが初めてですかね。(発言する者あり) 山陽小野田市になってからは初めてですね。

杉本保喜委員 複合施設という言葉で、今度また新たにできる。それについても、厚狭の複合施設も愛称が欲しいよねという意見は市民の中から結構あるんですよ。それを今の形のままでいるということは、ある程度市民も建物に愛称が欲しいという気持ちはあると思うんですよ。そういうことも酌み取る必要があるかなと私は思っているんですけどね。

松尾数則委員 市民の方が愛称を望まれているという考えなんですか。

杉本保喜委員 この前の意見交換会の中でも、愛称があってもいいよねという市民もいるわけですよ。愛称なんかどうでもいいよという人も確かにいます。けれども、それは今までの習性で、いちいち愛称なんか付けなくてもいいんじゃないのという環境の中で、そういう思いになっている可能性もないとは言えないんですよ。もう一つは、この前も委員会の中でいろいろ話があった中で、よその市町も、その愛称の必要性というものを市民に訴えながら、公募しているというところもあるわけなんですよ。私が一番気にしているのは、火葬場の近くの人たちが、友人たちに話をするときに、火葬場の右から曲がって幾らのところよと言うよりは、やすらぎの里というところで曲がったらいいよとかいうような、これはあくまでも例なんですけど、そういう愛称で話をするほうが、気が楽だということは事実なんですよ。迷惑施設という思いをなくしましょうということは必要だと思うんです。それは地域の人たちが幾ら頑張って言っても、周りの人たちがその思いを酌んであげる必要があると私は思うんですよ。そうしてみると、やはり公募で一つの愛称があることは、私は必要だなと思っています。

松尾数則委員 わざわざ愛称を公募して設ける必要があるかどうかについて若干の疑問を持っています。以前言いましたように、斎場というのは、ガラスがどんなに立派であろうが、建物が立派であろうが、基本的には使う人、見送る人にとっては何も意味はないと思っているんです。愛称を

含めて、わざわざ公募して、公募すれば景品をどうするかとか、いろんな問題が出てくるかもしれませんし、そこまでのことが必要なのかどうか若干疑問を持っています。

吉永美子委員長 反対というところではないということですね。疑問があるということですね。

山田伸幸副委員長 一致できないのなら、できないということにしなくてはいけないんですけど、松尾さんの意見は必要ないということによろしいのでしょうか。

松尾数則委員 必要ないのかと言われると基本的には、ただ、賛成しますかと言われると手を挙げないという段階ぐらいです。

矢田松夫委員 私が最初に、この常任委員会の中で満場一致で決める。二段目は決めたことを議運でやっていただくというのを今日決めたほうがいいんじゃないかと言ったんだけど、結果として最初の段階をクリアしていなかったということですので、継続みたいな形になるんですかね。

吉永美子委員長 ほかの皆さんはどうですか。

恒松恵子委員 愛称については12月議会から、市民には賛否両論あろうかと思えますけど、協議をずっと重ねてきました。迷惑施設ではないという議論も重ねてきましたので、私は愛称を付ける方法として今日の要望書を提出ということには賛成したいと思っています。

吉永美子委員長 ほかの皆さんは御意見ありますか。よろしいですか。

山田伸幸副委員長 議運は次いつなのか。

大井淳一郎委員 このためではなく、定例のモニターさんに対する回答とかのためなので、このために開かれるわけではないんですが、19日に開く予定になっています。私は委員長なのでコメントは差し控えますが、どちらにしても矢田委員が言われるように、委員会としてまとまったものとして要望書が出ないと、議運も議論ができないので、それまでにまと

まらないのであれば、19日の付議事項には入れられないと思っています。

矢田松夫委員 7月1日の供用開始をにらんでやると、時期的に無理なんかなという気がせんこともないけど、やはり7月1日に間に合わせたほうが見掛けはいいですよ。でも、それも無理かなという感じもしないですか。私はないならない、あればいいというものでもないですけど、あったほうがよりましたと、全くないよりはあったほうがいいという考えです。この文面で、要望書でいいです。

吉永美子委員長 大井委員の委員としての考えを述べていただけますか。

大井淳一郎委員 正直言えば、是非愛称を付けましょうという考えではないんですけど、前の委員会の思いもありますし、議論する中で、従来のイメージを払拭するためには、このような方向性に賛同できますけど、ただ、要望書を出すに当たって、委員会が賛成しないと、これは出せないと筋論を言うただけではあります。7月1日に絶対に間に合わせないといけなくなると、早急に要望書を出して、議運に掛けてとなるんですけど、余りそれにこだわらないのであれば、次に議会報告会がありますので、こういうことを考えていますけれど、皆さんどうですかと、そこから入られたらどうですか。今は議会内でやろうとしているじゃないですか。市民にこのことは発信していないですよ。そういうことも考えられるんじゃないかなと思うんですけどね。7月1日に絶対に間に合わせなければいけないものなのかなとは思いますがね。

吉永美子委員長 間に合うのがベストではありますけど、間に合わせるためにごたごたになってしまっただけは何の意味もないので、そういう意味ではしっかりと議論した中で考えて行って、決定していったほうがいいと私も思っています。

山田伸幸副委員長 1月に行った議会報告会では名称問題については主体ではなかったと思いますので、こういうことを考えていますけれど、皆さんの御意見を是非お聞かせくださいということ働き掛けてもいいんじゃないかと思います。

杉本保喜委員 名称を付ける、付けないというのは非常に温度差があると思う
んですよ。

吉永美子委員長 愛称ですね。

杉本保喜委員 その辺を意見交換のときに、うまくもって行って意見を吸い上げないと、もうどうでもいいよという人が大半であれば、何事もどうでもよくなるわけですよ。反対なら反対で、どういうことで反対をしますよということを明確にしてもらいたいと思うんですよ。私たちが賛成派で、なぜ賛成するかというところは論じてきていますから、反対するなら反対するだけの理由をしっかりと述べていただかないと、ただ漠然と反対では何事も話は進まないと思っています。

松尾数則委員 今まで愛称を求めることに意義があるという話もあったんですが、そういう思いが全然ないような気がするんです。だから、いい愛称を付けたら、迷惑施設ではなくなる可能性がありますか。僕はないと思うんです。(発言する者あり) ありますかと言っているんだから。それはちょっと違うような気がするんですね。だから、わざわざ愛称を付けて、迷惑施設じゃないということを皆さんに知らしめるということが、愛称を付けることで事が足りるかという思いがあります。反対意見という問題ではなくて、皆さんは愛称を付けたら、それだけいいことがありますよというけれど、実際はそれが無いんじゃないですかというのが反対意見です。

山田伸幸副委員長 僕は前の委員会の議論を深くは聞いていなかったんですけど、公募されたのは三次市だったですかね。そのとき委員だった方で、まだおられるのなら、どういう状況だったのか覚えておられたら、かいつまんで話をしていただくといいんですけどね。

吉永美子委員長 三次市が名称を公募したことについての議論はしていないと思います。私は記憶にありません。矢田委員どうですか。三次市の件で議論はしていませんよね。

矢田松夫委員 そういう名前を付けたほうが良いというのはあったです。それはなぜかと言ったら、厳かにやる場所であるにもかかわらず、暗いと

いうイメージを払拭するためには、そういう名称があったらいいなということ。名称がなくなって、今度は愛称にきているわけですね。愛称を付けることについては、そのときはなかったです。あくまでも名称についてこだわったということです。もう一つ、この前の議事録を読むと、松尾さんも、大井さんも、設けることについて別に異論を持っていませんということに議事録はなっているわけですね。

吉永美子委員長 矢田委員が言われるように、異論自体は特にはない。委員の中でも、それはやるべきだと思う人と、付けてもどっちでもいいけどということは当然あると思うんですよ。何事もありますよね。そういう意味では愛称を付けることに別に反対はしないというところでの意見だったのではないかと矢田委員も思われているわけですね。

矢田松夫委員 そういうことです。

吉永美子委員長 これまでの議論を踏まえて要望書を作ってきていますから。

松尾数則委員 愛称を設けることに賛成しますかと言って、手を挙げたわけではない。委員会というのは賛成した者が手を挙げるんです。そういう流れでしょう。逆に言えば、全員が手を挙げていたなら全員賛成でいいかもしれないけど、手を挙げなかった人もいるんだから。

山田伸幸副委員長 この問題については決も何も諮っていませんので、そういう議論はここではふさわしくないかなと思うんですけどね。ここで一致していないわけで、先ほど言ったように議会報告会の中で市民の皆さんにお聞きをするということではどうでしょうか。

吉永美子委員長 松尾委員どうですか、副委員長がお考えはいかがですかと。議会報告会で愛称を委員会として公募することを考えていますという言葉を入れて作っていますよね。決定というところがありますから、考えていますに言葉を変えるわけですけど、その辺について異論はありませんか。

松尾数則委員 前回の議会報告会で、副委員長が言われるように、基本的には料金の件でいろいろ話がありました。その中で愛称についても話し合っ

てきたんですよ。今度の議会報告会の中で、再度設けるということですか。

吉永美子委員長 愛称についてはしていません。どちらかというと使用料の在り方について意見をもらったんです。

松尾数則委員 愛称についても、話はいろいろ出てきましたよ。

吉永美子委員長 こちら側からどうですかと投げ掛けていません。

松尾数則委員 投げ掛けていないから、今度改めて投げ掛けようということですか。

吉永美子委員長 はい。その点はよろしいですか。(発言する者あり) いずれにしても今日のことになりませんので、本日の委員会は閉じたいと思います。お疲れさまでした。

午前9時55分 散会

平成31年4月15日

民生福祉常任委員長 吉 永 美 子